

人口のうごき

	(6月1日現在 推計)	本月	前月比
男	38,519	183	増
女	35,612	170	増
計	74,131	353	増
世帯数	29,090	206	増



広報

こまえ

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111
編集 企画財政部企画広報課

昭和60年 6月15日 449号

市民プールで健康な夏を！

今年は七月一日から使えます



うっとり梅雨があがれば、キラメク太陽のシーズン。海へ山へ戸外の自然を満喫する活動的な季節がやってきます。昨年オープン、延べ六万人が利用するといった好調なスタートを切った市民プール。今年は七月一日から利用できます。今年もみんなでルールを守り、事故一つないシーズンにしたいものです。また、狛江市教育委員会では、日ごろスポーツを楽しむ機会の少ないお母さん方などを対象に「女性のための水泳教室」も企画しています。今年こそ、水泳をマスターしようと思っている方、自己流の水泳フォームを指導員から矯正してもらいたい人など、積極的に参加してください。ことしの夏も、家族そろって健康で楽しく乗り切りたいものです。

事故のないように 基本ルール守って

市民プールの今年の開催期間は七月一日(月)から八月三十一日(土)までです。時間は午前九時三十分から午後零時三十分、午後一時三十分から四時三十分の各三時間の入れ替え制です。使用料は、大人百五十円、子ども(中学生以下)五十円。ロッカーの使用料は五十円です。入場券は自動券売機で購入していただきますので、つり銭のないように用意してください。さて、プールを楽しむためには、みんなで基本ルールを守り合うことが大切です。以下のことをぜひ心にとめてください。

- ▽プールに入る前はシャワーを浴び準備運動をすること。また事故防止と休養のため、五十分ごとに十分間の休憩時間を設けてあります。
- ▽場内での飲食、喫煙は禁止です。喫煙は指定の場所です。
- ▽風紀を乱したり他人に迷惑をかける行為は慎みましよう。場内を走りまわるのも、混雑してくると思わぬ事故につながるものです。
- ▽必ず水着を着用、遊泳中はスイミングキャップをかぶりましよう。また、プール内にはサングラス、指輪、ネックレスなどの装飾品、時計、ガラス製品、足ヒレやシュノーケルなどは持ち込み禁止です。サンオイルの使用はできません。
- ▽飛び込みや潜水は禁止。乳幼児は排便、排尿をすませてから入場させてください。紙おむつ等は使用禁止です。乳幼児の大人用プールへの入場は制限することもあります。
- ▽衣服を着てプールサイドへの入場はできません。
- ▽自動車での来場は禁止。自転車は、駐輪場のスペースに限りがありますので、近くの方はご注意ください。
- なお、市民総合体育館(仮称)の建設工事のため、来場の皆さまには大変ご迷惑をかけますが、事故のないよう注意をお願いします。

詳細は社会教育課へ。

行財政検討委員会が発足

委員長に北川隆吉氏を選任

これからの時代に対応した市政はどうかあるべきか。経済の低成長に対応した市政、高齢化社会に対応した市政など議論はいろいろあります。が、狛江市は、いつの時代においても七万市民のための市政であり、市民福祉の向上

を指していくためのものがあることには変わりありません。そのためには、市政を賄う財政の健全化が必要ですが、ここ数年の財政は経済の影響などで非常に厳しい状況にあります。

そこで、市政全般について総点検をし、これからの市政はどうあるべきかの方策を市民を中心に検討していただくことになり、狛江市行財政検討委員会が設置されました。この委員会は、十人で構成されていますが、第一回の委

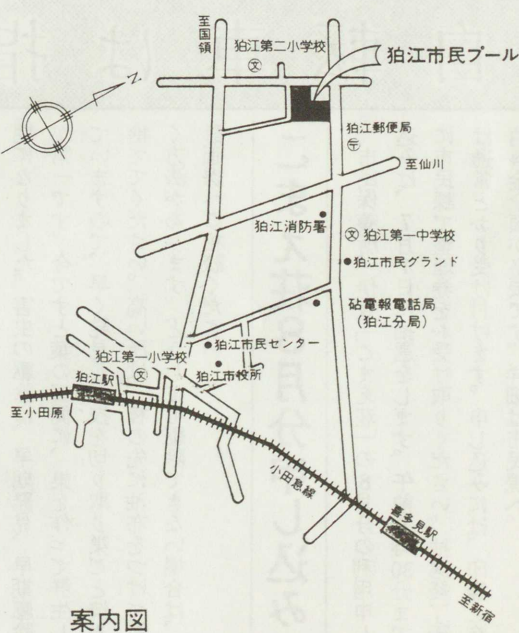
員会は五月二十四日に開催され、委員長に北川隆吉氏(名古屋大学教授・中和泉在住)副委員長に北村巧氏(経営コンサルタント・岩戸北在住)と義田猪吉氏(会社顧問・和泉本町在住)が選ばれました。委員会では、今後、狛江市の抱える問題点や中期的な展望に立った狛江市のあるべき姿など幅広く検討がなされていく予定です。

市教育委員会では、今年もまた「女性のための水泳教室」を開催します。期日は、七月八日(月)から十二日(金)までの五日間、午前九時から十一時まで。会場は狛江市民プール。対象は、市内在住の女性で五十五歳までの成人の方。もちろん健康状態の良好の方のみです。全日程参加が前提で、まったく泳げない人から一応泳げるが自信がないというレベルまで。定員は四十名。参加費は八百円(傷害保険料など)。申し込みは六月十七日(月)から社会教育課で受け付けます。電話でどうぞ。

7月8日～12日

女性のための水泳教室

55歳までの成人



案内図

昭和59年度

下半期の
財政状況

市の家計簿ともいふべき財政事情の公表は、市の財政がどのように運営されているかを、市民の皆さんに知っていただくため、年一回お知らせしているものです。
今回は、五十九年十月一日から六十年三月三十一日までの昭和五十九年度下半期の財政状況をお知らせします。

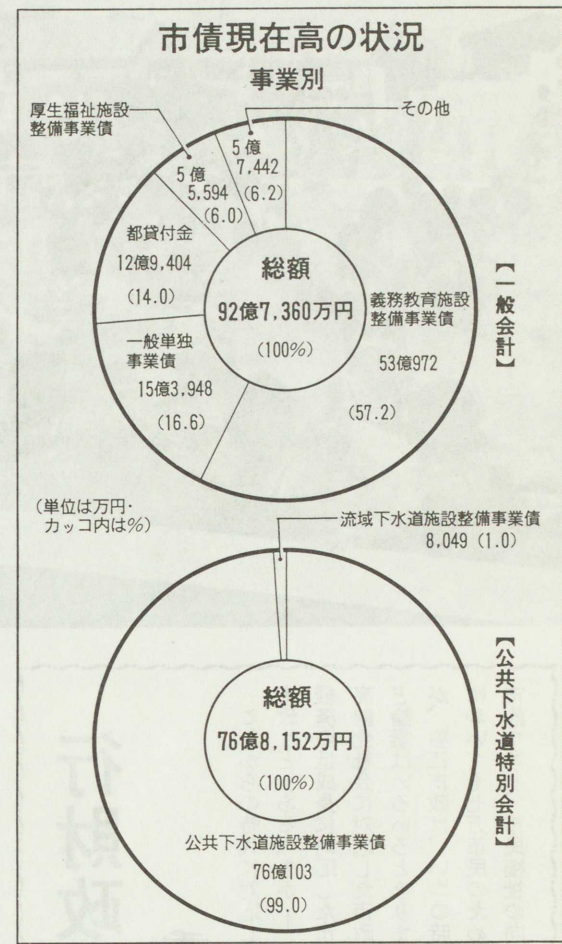
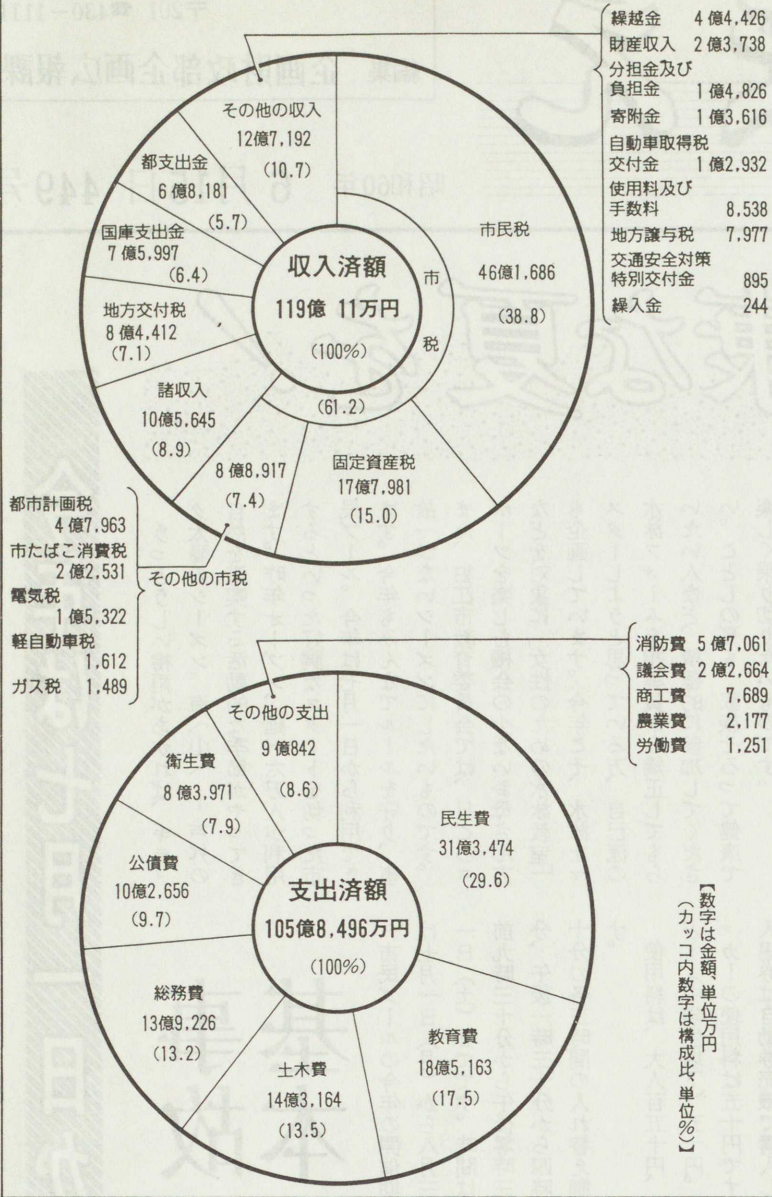
一般会計

予算現額 一二九億四万円
収入率92.2%、支出率82.1%に

〔一般会計〕
五十九年度の当初予算は、百十九億一千三百二十二万円でしたが、その後八回の補正により、九億三千二百五十七万円を追加して繰越事業分の五千四百三十五万円を含めた予算現額は、百二十九億四千万円となっています。

繰越金 4億4,426
財産収入 2億3,738
分担金及び負担金 1億4,826
寄附金 1億3,616
自動車取得税交付金 1億2,932
使用料及び手数料 8,538
地方譲与税 7,977
交通安全対策特別交付金 895
繰入金 244

一般会計予算執行済額の内訳



市有財産

土地	265,144㎡
建物	93,988㎡
有価証券	74万円
基金	37億6,831万円
財政調整基金	11億2,945万円
土地開発基金	10億9,036万円
清掃施設建設基金	8,437万円
保健福祉施設建設基金	8億5,901万円
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	200万円
小田急線連続立体化事業等積立基金	4億8,285万円
博物館建設基金	6,128万円
宅地開発関連公共施設整備基金	5,899万円

各会計予算の執行状況 (単位: 万円、%)

会計名	区分	歳入・歳出	収入済額	支出済額	収入率	支出率
一般会計	歳入	129億4	119億11	105億8,496	92.2	82.1
一般会計	歳出	129億4	119億11	105億8,496	92.2	82.1
特別会計	歳入	58億3,869	50億293	48億6,169	85.7	83.3
特別会計	歳出	58億3,869	50億293	48億6,169	85.7	83.3
特別会計内訳	国民健康保険	18億5,269	16億4,241	15億9,848	88.7	86.3
特別会計内訳	公共下水道	18億330	14億6,159	14億2,288	81.1	78.9
特別会計内訳	受託水道事業	5億9,693	5億6,530	5億1,767	94.7	86.7
特別会計内訳	老人保健事業	15億8,577	13億3,363	13億2,266	84.1	83.4
特別会計内訳	合計	187億3,873	169億304	154億4,665	90.2	82.4

〔市有財産〕
市には、市庁舎や学校、市民センターなどの建物や土地、その他の財産がありますが、その状況は、表(市有財産)のとおりです。

自転車は指定の場所に置きましょう

初級手話講習会
手話は、聴覚障害、言語機能障害をもつ方々にとって重要なコミュニケーション手段の一つです。あなたも手話を学び、障害をもつ方々のおつきあいを深めてみませんか。社会福祉協議会では、初級手話サークルの協力を得て次のとおり初級手話講習会を開催します。お気軽にご参加ください。

〔期間〕7月5日から61年3月14日までの毎週金曜日(8月中旬、年末年始を除く)午後6時30分から8時
〔講師〕新藤保代先生(手話通訳者)〔対象〕初心者
〔参加費〕500円、他にテキスト代400円
〔申し込み〕6月15日から7月3日まで社会福祉協議会事務局(488-0787)へ。

登記所からのお知らせ
昭和60年7月1日から、法務局、支局、出張所(登記所)で扱う登記簿の謄抄本、閲覧等の手数料は「登記印紙」で納めることとなります。また、手数料額は次のとおり改定されます。

〔登記簿の謄抄本〕1通400円、1通が10枚を超えるものは、その超える枚数5枚ごとに100円加算
〔登記簿等の閲覧〕1筆(1個)200円、ただし、商業・法人登記簿等は無料
〔登記事項に関する証明等〕1件200円
なお、登録免許税は、従来どおり収入印紙を使用してください。詳細は東京法務局調布出張所(0424-832363)へ。

害虫は早期発見、早期駆除
害虫(アメリカシロヒトリ等の毛虫)が発生する時期になりました。害虫の駆除は、早期発見、早期駆除が第一です。今ですと葉の裏側に、果を作って群生していますので、早く発見して枝を切り取り果ごと焼き捨ててください。高い所は、棒の先に油布をつけて焼く方法があります。どうしても駆除できない場合は、計画課へご相談ください。

こまえ荘8月分申し込み
市民保養所、伊豆「こまえ荘」の8月分の利用申し込みは、7月1日に抽選をします。午前8時30分までに市民課で整理券をお受け取りください。抽選終了後は通常どおり受け付けます。申し込みには、印鑑と宿泊料金全額が必要です。詳細は市民課へ。

あき家都営住宅

地元割当の登録者募集

19日〜25日に郵送で申し込んでください

あき家都営住宅地元割当登録者募集は、狛江市が市民を対象として、市内和泉本町四丁目七番にある都営狛江アパートで、むこう一年間に発生が予想されるあき家のうち、十三戸について入居者を東京都に推せんするため実施します。都の審査で確定し、登録され、あき家が発生しだい順位に従って都から入居のあっせんを受けられます。

〔申込みのできる方〕
今回の申し込みは、次の申込資格と収入基準のすべての条件に当てはまる方に限られます。

〔申込資格〕
▼一般世帯向 ①申込者本人が、狛江市に居住している成年者（二十歳未満の既婚者、婚約者を含む）で、そのことが住民票または外国人登録証明書で証明できること。②同居もしくは同居しようとする親族（内縁および婚約者を含む）のあること。③現に住宅に困っていること。

▼母子世帯向 一般世帯向の①と③の資格のほか、世帯の構成が、次の全部に当てはまること。①申込者本人が、夫（内縁および婚約者を含む）のない女子で同居親族のあること。②同居親族が、申し込みの日に二十歳未満の児童だけであること。

▼老人世帯向 一般世帯向の全部の資格のほか、世帯の構成が次の全部に当てはまること。①申込者本人が、申し込みの日に六十歳以上であること。②同居

親族の全員が次の①〜④のいずれかに当てはまること。⑦配偶者のおおむね六十歳以上の者。⑧十八歳未満の児童。⑨身体障害者手帳の交付を受けている四級以上の障害者。⑩精神薄弱者などの精神的欠陥を有する者（愛の手帳の場合は、総合判定で三度以上）。

▼心身障害者世帯向 一般世帯向の全部の資格のほか、申込者本人または、同居親族のうち少なくとも一人が、次の①〜④のいずれかに当てはまること。⑦身体障害者手帳の交付を受けている四級以上の障害者。⑧戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第一号表ノ三第一款症以上の障害者。⑨重度または、中度の精神薄弱者（愛の手帳の場合は、総合判定で三度以上）。

より常時介護を必要とする方は申し込みできません。⑦六十歳以上（大正十四年六月二十六日以前の生れ）の人。ただし、女子については、五十歳以上（昭和十年六月二十六日以前の生れ）の人。⑧身体障害者手帳の交付を受けている一級〜四級の障害者。⑨戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第一号表ノ三第一款症以上の障害者。⑩生活保護受給者。⑪海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して五年を経過していない人。⑫現に住宅に困っていること。

〔収入基準〕
第一種または、第二種の基準内であること。具体的には、別表をご覧ください。同居親族に収入のある場合は合算となります。〔申込用紙の配布〕
申し込みのしおり、申込用紙

は、六月十九日（水）から二十日（木）に市民課窓口で配布します。ただし、土曜日午後と日曜日は配布は行いません。〔申込受付〕
申し込みは必ず郵送で、六月十九日から二十五日の消印があるものに限り受け付けます。〔住宅の規模と使用料〕
あき家を受け取る住宅は、建築後十六年位経った五階建中層耐火住宅です。間取りは、第一種が三DKで、第二種が二DKです。

使用料は、第一種が一万九千七百円から二万五千円、第二種が一万三千七百円から一万四千四百円です。ただし、使用料は改定することがあります。なお、住宅の棟号、階層、使用料などを指定することはできません。詳細は市民課へ。

法施行令第五条の四第二項に定める一定額以下の場合に七十歳から受けることができる年金です。

なお、戦争による公務扶助料（旧恩給）などを受けている方でも、その支給内容によっては老齢福祉年金を受けられることもありますので、お心あたりのある方は保険衛生課年金係までおこしください。

老齢年金 通算老齢年金の請求手続きはお済みでしょうか
老齢（通算）年金は、六十歳までの間に最低二十五年以上（ただし、昭和五年四月一日以前に生れた方については十年から二十四年間に期間が短縮されます。）納付のある方が、六十五歳から受けることができる年金です。なお、七十歳までに請求するのを忘れずと時効となり請求することができなくなります。

また、六十歳（満六十歳の誕生日の前日）から請求することもできますが、この場合は、年齢によって減額されます。請求する際には、納付年数によって提出書類数が違いますので、あらかじめ電話でお問い合わせください。

詳細は保険衛生課へ。

収 入 基 準 表 （単位：円）				
A 表 （総収入金額） 給与所得者で収入のある方が1人の場合 （特別控除を受ける方はB表）		家 族 数	B 表 （所得金額） A表適用者以外の場合	
第 1 種	第 2 種		第 1 種	第 2 種
	0 ～ 1,727,999	1人		0 ～ 1,044,000
2,144,000 ～ 3,067,999	0 ～ 2,143,999	2人	1,334,001 ～ 1,982,000	0 ～ 1,334,000
2,556,000 ～ 3,459,999	0 ～ 2,555,999	3人	1,624,001 ～ 2,272,000	0 ～ 1,624,000
2,972,000 ～ 3,823,999	0 ～ 2,971,999	4人	1,914,001 ～ 2,562,000	0 ～ 1,914,000
3,376,000 ～ 4,183,999	0 ～ 3,375,999	5人	2,204,001 ～ 2,852,000	0 ～ 2,204,000
3,740,000 ～ 4,547,999	0 ～ 3,739,999	6人	2,494,001 ～ 3,142,000	0 ～ 2,494,000
4,100,000 ～ 4,911,999	0 ～ 4,099,999	7人	2,784,001 ～ 3,432,000	0 ～ 2,784,000

〔注1〕 A表の総収入金額は59年中に支払いを受けた給与、ボーナスなどの税込収入、B表の総所得金額は59年中の給与所得以外の所得（事業所得、利子所得など）で税法上認められた必要経費を除いたあとの金額です。

〔注2〕 申込世帯に老人扶養親族等、障害者、特別障害者、老年者、か婦（夫）がいる場合は特別控除を受けることができます。

〔注3〕 収入の合算の場合、特別控除を受ける場合などの収入の計算方法は、「申込のしおり」をご覧ください。

母子父子家庭の援助

介護人派遣や費用の助成

市では、母子家庭・父子家庭（いずれも義務教育終了前の児童を扶養している世帯）の方が親や子どもの疾病や単親家庭となった直後などで家事・育児に困っているとき、介護人を派遣したり、自分で介護人を雇用する場合の費用の一部を助成しています。

〔派遣または助成対象・日数〕
①母子（父子）家庭となった直後の場合で家事・育児に困っているとき……月十二回以内で六か月まで。
②親または子どもの一時的疾病の場合で家事・育児に困っているとき……月十二回以内。
③その他、親が親族の冠婚葬祭

〔介護の内容〕
①食事の世話
②住居の掃除、整理整頓
③被服の洗濯、補修
④育児など
〔その他〕
助成額または介護人派遣の負担額は、前年の所得と扶養親族の人数により決定します。手続き、相談は福祉事務所へ

お年寄りのための専用アパート

市では、老人の生活安定に寄与することを目的に、現に居住する住宅で日常生活することが困難な老人に対して、市が民間アパートの居室を借り上げ提供しています。

〔対象者〕①世帯構成員の全てが七十歳以上の者であること
②狛江市内に引き続き二年以上住所を有する者であること
③本人の市民税が非課税で、かつ扶養義務者（扶養義務者以外の方で、老人アパートを利用しようとする者を扶養している者を含む）の前年所得が国民年金

老齢福祉年金と老齢年金の違い

詳細は保険衛生課へ

老齢福祉年金をご存知ですか
老齢福祉年金は、明治四十四年四月一日までに生れた方で、国民年金の五年年金や十年年金を受けていない方、厚生年金や共済年金などの公的年金を受けていない方、本人や配偶者、扶養義務者の前年の所得が国の定

める一定額以下の場合に七十歳から受けることができる年金です。

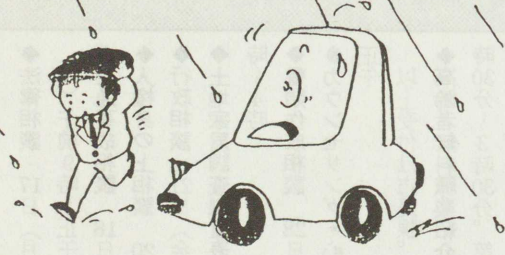
なお、戦争による公務扶助料（旧恩給）などを受けている方でも、その支給内容によっては老齢福祉年金を受けられることもありますので、お心あたりのある方は保険衛生課年金係までおこしください。

老齢年金 通算老齢年金の請求手続きはお済みでしょうか
老齢（通算）年金は、六十歳までの間に最低二十五年以上（ただし、昭和五年四月一日以前に生れた方については十年から二十四年間に期間が短縮されます。）納付のある方が、六十五歳から受けることができる年金です。なお、七十歳までに請求するのを忘れずと時効となり請求することができなくなります。

また、六十歳（満六十歳の誕生日の前日）から請求することもできますが、この場合は、年齢によって減額されます。請求する際には、納付年数によって提出書類数が違いますので、あらかじめ電話でお問い合わせください。

詳細は保険衛生課へ。

スピード控え目、雨の日の運転



六月は、梅雨に入り雨の日が多く、気分的にも大変うつと多い毎日が続きます。ドライバーにとって一層注意しなければならぬ季節です。

特に、雨の降りはじめには路面上の泥やほこりが雨にぬれて粘土質のものとなるため、滑りやすいためスピードで十分注意して運転する必要があります。

また、歩行者や自転車は、水たまりや障害物を避けて、急に車道側へとび出してくることもあります。安全速度で運転するとともに、常に体調を整えてすっきりした気持ちで運転するように心がけましょう。

家庭教育に求められているもの

—飯島さき女先生を迎えて—

子どもたちの健全な成長のためには、学校教育ばかりでなく、家庭教育の充実が求められています。

家庭教育委員会では、調布市立第二小学校校長飯島さき女先生を講師に迎え、家庭教育講演会を開催します。

家庭と学校、家庭と地域、家庭と行政が、子どもたちの健全な育成に向けて、これからのような努力を払っていったらよいかを共に考えます。子どもへの教育に関心のある方、是非ご参加ください。

〔日時〕六月二十七日(木) 午後二時三十分から四時
〔会場〕福祉会館ホール
〔講師〕飯島さき女先生(調布市立調布第二小学校校長)
〔演題〕いま、家庭教育に求められているもの

また、市教育委員会では家庭での子育てについてのアドバイスをもとめた家庭教育読本「あたらしい家庭教育を求めて」を発刊し、市内の小中学生のいる家庭へ配布しました。なお、市内の各図書館にも備えてありますので、ご利用ください。

詳細は教育委員会指導室へ。

家庭教育講演会



「男はつらいよ、寅次郎あじさいの恋」

福祉会館の娯楽映画会

福祉会館では、毎回好評を得ている娯楽映画会を次のとおり行います。

〔日時〕六月二十二日(土) 午後七時の一回上映 二十三日(日) 午前十一時と午後二時三十分の二回(上映時間 時間五十分)

〔会場〕福祉会館ホール
〔上映作品〕「男はつらいよ、寅次郎あじさいの恋」

各回とも定員五百名、入場無料です。ご家族そろっておいでください。

詳細は福祉会館(四八〇—三二〇一)へ。

市民まつり

企画委員募集

第九回狛江市市民まつりは、十一月十七日(日)に実施されることになりました。まつりの企画、全体進行、労務提供など、お手伝いくださる「市民まつり企画委員」を募集します。六月

東野川四丁目世田谷区境に

野川グラウンドが誕生

少年野球場とゲートボール場

小田急電鉄(株)のご好意により、少年野球場一面、ゲートボールコート二面を備える野川グラウンドが狛江市と世田谷区民の健康増進を図るためつくられました。

場所は狛江市(東野川四丁目)と世田谷区にまたがる喜多見電車基地予定地の一面です。

狛江市民と世田谷区民が共同で利用しますので利用方法は次

のとおりです。なお、駐車場がありませんので、車での来場は禁止します。

少年野球場

〔利用対象〕市内在住の小学生を主体とした団体

〔使用開始日〕八月一日から、ただし、申し込み受け付けは、七月一日から

〔使用できる日〕今年度は奇数日(偶数日は世田谷区民が使用)

ゲートボール場

〔利用対象〕市内在住のゲートボール愛好者で構成された団体

〔利用日〕A面のみ毎日

〔使用開始日〕六月から

利用時間は、二時間単位で、午前九時から午後五時までです。

申し込み、問い合わせは社会教育課へ。

作文コンクール

ラブリバーこどもたまがわ文学賞

多摩川の自然を題材に

狛江市、狛江市教育委員会、世田谷区などが後援して、第三回ラブリバーこどもたまがわ文学賞の作品募集が行われます。

自然愛護、環境美化、郷土愛などを目的とした作文コンクールで、多摩川流域の二十五市町村に呼びかけが行われています。

主催は、ラブリバー多摩川を愛する会、たまがわこども文化会、日本児童ペンクラブの三者が「ラブリバーこどもたまがわ文学賞実行委員会」を作って運営にあたっています。

二十四日(月)までに地域活動推進課(市民センター内四三〇—二四四)へご連絡ください。

一、二、三へご連絡ください。

▽稲原喜一(和泉本町二二四—一九) 地域の環境美化

▽小川助蔵(猪方二二二—三三三) 祭りばやし保存と後継者育成

狛江市善行会感謝状

▽水野純一郎(和泉三一九—一三三) 遺失物の届出

▽馬越一嘉(和泉二二二—一八八) 遺失物の届出

日本善行会表彰状

▽日本ボーイスカウト東京狛江第一団 青少年の指導

日本善行会感謝状

▽新井恵(東野川二二四—八八八) 友人援助

▽千葉桂子(和泉本町四一七—一四〇) 友人援助

▽中村昌代(和泉本町四一七—二九二) 友人援助

▽橋本明子(和泉本町四一四—三二〇) 友人援助

▽蛭間由美(和泉本町四一七—三六四) 友人援助

▽船崎和美(和泉本町四一七—一七五) 友人援助

善行会から表彰状・感謝状

狛江市善行会は五月十三日に市民センターで総会を開き、それぞれの善行活動をたたえ、次の四名に表彰状・感謝状を贈りました。また、日本善行会の青年善行表彰式が五月二十五日に行われ、狛江市から次の一団と六名に表彰状・感謝状が贈られました。

〔敬称略〕

日本善行会表彰状

図書館の休館

図書館では、所蔵資料の特別整理のため、次のとおり休館します。

福祉会館分館、野川分館、上和泉分館、岩戸分館、南部分館 六月二十一日(金) から三十日(日)まで。

なお、貸出利用券は、市内の図書館で共通利用できますので期間中は、中央図書館をご利用ください。

子どもおはなし会

▽中央図書館 六月十九日、二十六日(各水 午後三時から。

市民憲章カレンダー写真募集中 (詳細は企画広報課へ)

相談



TEL (430) 二二二

◆法律相談 17日(月) 20日(木) 24日(月) 27日(木) 午前9時～正午

◆交通事故相談 18日(火) 午後1時～4時

◆人権の上相談 20日(木) 午後1時～4時

◆行政相談 21日(金) 午後1時～4時

◆土地家屋調査測量表示登記相談 27日(木) 午後1時～4時

◆書類作成相談 28日(金) 午後1時～4時

◆カウンセリング・心の相談 26日(水) 午前9時～正午

以上受付は市民課。場所は第一市民相談室

◆高齢者無料職業紹介出張相談 25日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は厚生課

◆更生保護相談 19日(水) 午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。

◆職業相談(パートタイマー) 19日(水) 午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。

◆ガス・電気相談コーナー 25日(火) 午後1時～4時。市民ホール相談コーナー

◆ろうあ者相談 15日(土) 午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつかいます。

◆母子相談 毎日午前9時～正午。福祉事務所

◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分～午後5時。福祉会館。対象は幼児～中学生。受付は指導室

◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時～正午。26日(水) 午後7時～9時。上和泉地域センター。受付は公民館上和泉分館

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局

保健衛生だより



◆リハビリテーション教室 18日(火) 午前10時～正午。市役所502・503会議室。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は58年11月1日～58年11月30日の出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆狛江医師会からのお知らせ

◆今月の無料健康相談 19日(水) 午後1時30分～2時30分。市民センター。科目は内科、産婦人科。

◆狛江保健相談所(480-5351)

◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分

公民館活動へのお誘い



青年学級「文芸」コース

「自己表現」文章入門講習

中央公民館

文章は、自分の生活と生き方を見つめる自己表現です。

青年学級「文芸」コースでは、『自己表現—文章入門講習』を開きます。

手紙や日記・エッセイなどをとりあげ、手本の鑑賞、研究と実作をこころみます。

なお、講習が終わってからも来月三月まで、自由な意見交換、(四八八—四四一)へ。

「冷凍庫」活用していますか

フリージング・クッキング教室

上和泉分館

公民館上和泉分館では、手づくりのついで「フリージング特別講習」を開催します。

単身赴任の人、単身生活の人共働きの人等、忙しいあなたに

回	月日	曜日	献立	講義
1	7/6	土	朝食のヒント	フリージングアラカルト
2	7/13	土	お弁当の工夫	フリージングの実践
3	7/20	土	オリジナル酒肴	フリージングのアイデア
4	7/27	土	夕食のアレンジ	市販品も活用して

講師のアドバイスを受けながら、数人のグループで調理実習をし、作ったものをいただきます。作りかたの知恵を伝授しあいます。テキストには応用編が満載、毎回、手作りの飲み物が登場します。

性別、年齢は問いませんが、材料費として、一回につき八百円から千円位の自己負担をお願いします。

(時間)午後七時から九時三十分



演奏を楽しむメンバーたち

ワイプロに挑戦しませんか

野川分館

16ミリ映写機検定

公民館では16ミリ映写機検定を行います。

16ミリ映写機は年一回検定が必要で、検定を受けないと公共ライブラリーからのフィルム借用ができません。映写機所有者は、この機会をご利用ください。

(日時)六月二十八日(金)午後二時から四時

(場所)市民センター視聴覚室

(対象)市内の16ミリ映写機所有者

(検定料)無料

申し込み、詳細は中央公民館(四八八—四四一)へ。

野川セミナー

企画委員募集

公民館野川分館では、五十八年度から毎年、市民の方々の企画による「野川セミナー」を開

ボランティアを募ります

福祉会館分館

公民館では、心身障害者を対象とした「障害者青年学級」に協力して下さるボランティアを募集しています。

(募集内容)英語及び算数、国

創立十二年目の少年少女合唱団

団員を再募集

公民館では、六十年度泊江市少年少女合唱団員を再募集します。

この合唱団は、今年度、創立十二年目を迎えます。日ごろの練習成果の発表会や、楽しいレクリエーションも行います。

(練習日)毎週土曜日(春、夏冬休みは休み)

(時間)午後二時から四時

(会場)福祉会館

(対象)市内在住の小学校四年生から高校生までの男女二十名

互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりまします (泊江市民憲章)

◆心の相談室 心の悩み、心配ごとと思春期問題などでお困りの方。予約制です。電話で申し込みを。

◆4か月児健診 19日(水)受け付けは午後1時から。対象は60年2月中の出生者。

◆リハビリテーション教室 28日(金)午前10時から。武蔵調布保健所(0424-842123)。

◆風しん抗体検査 26日(水)午前9時〜10時30分。対象は妊娠予定者。料金1040円。

今日の休日診療

▽16日 岡本診療所 岩戸北4-17-14 (二の橋交差点付近) 電話480-1933▽23日 久保田小児科 医院 東和泉1-18-6 (泊江駅前) 電話489-1935▽30日 岩戸診療所 岩戸北2-19-3 (電研東通り) 電話480-2051。受付時間は午前9時〜11時30分、午後1時〜4時30分まで。問い合わせは市役所へ。また夜間の診療及び昼間の歯科応急診療は、東京消防庁テレホンサービス(212-2323)へ。

児童館だより



火曜日 休館日

◎岩戸児童館(489)5414

◆改修工事のため休館

◆クラブ指導員募集(募集内容)体操クラブ・卓球クラブ指導員各1名(資格)①大学(現在在学中の者含む)で心理学、教育学、社会学(社会福祉学を含む)児童学、体育学のいずれかの学科を修めた方または修めている方②2年以上児童福祉事業に従事した経験のある方(活動日)9月から毎週1回午後3時〜5時(謝礼)1回4000円。希望者は30日(日)までに履歴書を持参のうえ岩戸児童館へ。

◎和泉児童館(480)1441

◆子ども映画会 22日(土)午後1時30分〜3時。上映はギルドン。対象は幼児(保護者同伴)〜大人。

◆母親講座 26日(水)午前10時〜正午。内容はパンフラーベンダント作り。持物はタオル。材料費は500円。定員は20名。申し込みは22日(土)まで。

◆幼児のついで 毎週木曜日午前10時30分〜11時30分。内容は20日アジサイのちぎり絵。27日ベープサート。対象は幼児(保護者同伴)。持物は上着。参加は自由。

日曜祝日の指定水道工事店番

▽16日(日) 和泉工業所(480-2015)

▽23日(日) 池田配管建設工業(489-0733)

▽30日(日) 小野設備工業所(480-7011)

